第106号
埼玉県杉戸町議会
令和2年2月3日発行

成人式の様子

こんにちは 杉戸議会です

杉戸町議会ホームページ

2019(令和元年) 12月議会

条例・指定管理……P２
補正予算・人事・表彰……P４
町政を問う（一般質問に１３人登壇）……P６
意見書・議員研修会……P20
議会を傍聴して・編集後記……P22

令和元年第5回12月定例会は、11月28日から12月17日までの20日間開催されました。町長から提出された令和元年度一般会計補正をはじめ、条例改正や指定管理など17議案を審議し、すべて可決・同意しました。また議員提出議案として3議案を審議し、すべて可決しました。

杉戸町教育委員会の附属機関に関する条例の一部を改正

杉戸町教育委員の附属機関に関する条例の一部を改正し、審議会で検討することとなります。

全員賛成で可決

杉戸町個人番号の利用及び特定個人情報

杉戸町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正し、今まで煩雑であった重度心身障害者医療費助成と、在宅重度心身障害者手当ての、転入時申請の手続きが簡略化されます。マイナンバーの漏えいが高まるという反対討論がありました。

賛成11・反対3で可決

小中学校の学区再編の検討がスタート

主な質疑

問 適正規模・適正配置に関する基本方針とはどのような内容のものか。

答 文部科学省から出ている適正規模・適正配置に関する手引きに基づいて作成します。具体的な統廃合の再編計画は盛り込まず、現状を把握し、当町にとって望ましい学校の規模や配置について検討していきます。

問 審議会委員の数、構成、選任方法、任期、役割は。

答 公募による町民、小中学校長、小中学校PTAの代表、自治会等の代表、学識経験者の15名以内を想定しています。任期は2年間で、役割は『教育委員会の諮問に応じ、小中学校の適正な配置および通学区域に関する基本的な事項を審議する』ことです。

問 今後のスケジュールは。

答 最初の会議は来年5月頃を予定しています。まずは、適正規模・適正配置に関する基本方針について検討し、保護者や教職員にアンケート調査も行う予定です。

基本方針決定後、再編計画についても審議会で検討する必要があると考えています。その際には、地域住民への懇談会や説明会を開催することも必要だと考えています。

マイナンバーの町独自活用拡大始まる

主な質疑

問 申請時のメリット、デメリットは。

答 転入前の自治体での証明書を取得する必要がなくなります。

デメリットについては、特にないと認識をしています。

杉戸町都市公園とすぎとピアの指定管理者が決まりました

指定管理者とは

地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。

杉戸町都市公園はシルバー人材センターへ

杉戸町には19カ所、合計19万7469㎡の都市公園があります。令和2年度から5年間、都市公園を管理する指定管理者が決定しました。

事業計画書等の申請書類審査並びに応募者2者のプレゼンテーションおよび選定委員によるヒアリングを実施後に審査選定が行われました。

その結果、公益社団法人杉戸町シルバー人材センターに選定されました。

全員賛成で可決

主な質疑

問 遊具等の修繕費は。

答 修繕費は、1件当たり上限額を50万円以内という設定をしています。それを超えるものは、町が負担します。

問 以前の随意契約時の管理体制の問題はクリアできるのか。

答 適正な維持管理、サービスの質の向上という観点において、適正な維持管理等と公園の利用率がアップできる、なおかつPRになるような試みを指定管理者と協議しながらやっていきたいと考えています。

すぎとピアは社会福祉協議会へ

杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピアの指定管理者が審査の結果、杉戸町社会福祉協議会に決定しました。期間は令和2年度から5年間です。

単に経費削減を目的とするのではなく、高齢者福祉の充実を図るべきという反対討論がありました。

賛成10・反対3で可決

主な質疑

問 評価点が前回より低くなっているが、見解は。

答 一概に点数だけで評価はしていません。創意工夫や、住民と町にとって価値ある提案であるかが重要と捉えています。

問 公募ではなく随意指定にした理由は。

答 4つの理由があります。

①平成6年開所からの実績。

②施設の劣化状態を把握し、中長期的な視点で維持管理を熟知している。

③公共的な団体のため、安定的・継続的に施設管理を行える。

④大規模災害が発生した際に、災害ボランティアセンターの安定的な運営が行える。

すぎとピア

図書館の運営業務を民間業者に一部委託へ

一般会計補正予算は1億6千297万円の補正予算と10件の債務負担行為による補正となりました。特に、来年度から図書館の運営業務を一部民間事業者に委託する内容について、質疑が多くありました。

賛成11・反対3で可決

主な質疑

問 今回の委託により、今後どのような図書館にしたいのか。

答 安定的な人材の確保と、これまでの課題解決を図るためにも民間のノウハウを取り入れて利用者サービスの向上を図りたいです。

問 図書館法で図書館協議会を置くことができるとあるが、直営から一部委託するのであれば図書館協議会を設置すべきではないか。

答 図書館ビジョンなど、基本的な方針計画にあたり、館長の諮問機関として、来年4月以降協議会を設置していきます。

問 来年度、専門家集団である図書館協議会を設置するのであれば、図書館の一部業務委託について諮問してから判断すればいいのではないか。

答 何年か検討し、町の政策会議でも決定していることから、そのまま進めたいと考えています。

問 図書館の果たすべき第一のサービスは何なのか。

答 住民のための施設です。本や資料を通して幅広い世代に親しまれ、教養を育み文化の拠点となるような役割があると考えます。しかし、今できていないサービスもあるので、民間の活力も借りてサービスの向上ができればと思っています。

問 契約期間が5年となっているが3年は検討したのか。

答 5年の場合、1年間の委託料は約455万3,774万円となり、契約額が増額となります。

問 運営業務引継ぎ委託料に243万4千円計上しているが、内訳は。

答 来年の3月から1か月間引継ぎ業務を行い、人件費、諸経費30%、消費税となっています。見積もりは㈱図書館流通センターと㈱ヴィアックスの2者です。

業務分担する主な内容

正職員は、選書、読書イベント、契約事務、庶務、雑誌スポンサー制度、ボランティアや学校との連絡調整等を行うこととします。

◎主　○補助

		委託	町
カウンター業務	貸出・返却	◎	
	予約受付	◎	
	配架	◎	
	苦情対応	◎	○
	複写対応	◎	
	レファレンス	◎	○
	寄贈受付	◎	
事務室内業務	相互貸借	◎	
	装備	◎	
	登録	◎	
	納品	◎	
	修理	◎	
	督促	◎	
	統計	◎	
企画	特集展示・館内装飾	◎	○
	読書イベント	○	◎
内部事務	蔵書点検	◎	
	館内整理	◎	
	開館・閉館	◎	
	選書	○	◎
	雑誌スポンサー		◎
	契約		◎
	調査報告		◎
	児童サービス	◎	○
	庶務		◎

東武動物公園駅東口通り線

問 周辺まちづくり検討業務委託先は。

答 当初予算までに検討、整備していきます。

問 スケジュールは。

答 来年度末までには、整備計画をつくります。

問 ソフト面事業はどう考えているのか。

答 町の賑わいを創出するために、エリアのグランドデザインをつくっていきます。それには、デザイン会議、ワークショップを立ち上げ、住民参加で整備計画案をつくっていきます。

問 メンバーは。

答 地域住民、有識者、宮代町民、そして県職員を考えています。

東口通り線

土地売払収入

問 内容は。

答 深輪地内の桜井ライスセンター跡地、下高野および鷲巣地内の用途廃止道路用地です。

マイナンバーカード

問 増額の理由は。

答 令和2年に誕生日の方や、電子証明の有効期限が満了する方の手続きの増加に伴い、臨時職員1名とカード促進の備品を購入する予算です。

問 カードの交付枚数と交付率は。

答 令和元年10月末で6557枚で14.5％です。

都市公園の遊具更新

問 内容は。

答 遊具公園が7か所、一般公園が6か所で、すべり台等を設置、撤去します。

老朽化した前丁張公園のすべり台

反対　日本共産党　上田　聡

今回の補正予算には、図書館運営業務の民間委託に伴う債務負担行為と、引継ぎ業務委託料が計上されている点に容認ができません。

司書の常駐など委託後の新サービスは、直営でも職員の確保とシフトの調整で実施できます。

費用面では、委託時と直営時とを比べた町の試算でも、直営の場合は年間で約27万円高くなるだけです。更に、委託によって毎年発生する諸経費と消費税の合計約1400万円は町内で回らない浪費であり、この費用は図書の充実と職員の適切な処遇の維持にこそ充てられるべきです。

以上のように、サービス向上面でも、費用面でも、委託をする合理的理由は無いので反対します。

賛成　新是新　原田壽々子

一番の争点となったのが、公共図書館一部委託にかかる費用計上です。町の公共図書館は14年が経ち、今では町一番の来場者を誇る施設です。利用者のニーズも多様となり、従来の社会教育機関を越えて、生活を支える情報拠点の場を迅速に準備する必要がでてきました。多様化に応える専門性の限界から一部委託に踏み切ることは一定程度理解できます。

しかし、民に公がどう関与していくのかが重要です。そこで、知的財産である図書館の未来に対し見識を持って討議し、方向性を導き出すコントロール機関『図書館協議会』の設置を兼ねてより要望してきました。この度の協議会設置が、あるべき公共図書館の一里塚になることを期待し賛成とします。

人事

監査委員

小林　政則　氏（新任）

教育委員会委員

熊坂　隆行　氏（新任）

表彰

全国町村議会議長会
創立70周年記念
永年功労者表彰

在職30年以上

森山　哲夫　議員

町政を問う

12月定例会の一般質問は、12月2日、3日、4日に１３人の議員が登壇し、福祉、防災、学校･社会教育、子育て、土木、まちづくりなどについて、町の考えをただしました。

質問項目は下記のとおりですが、その一部の質問と答弁を要約してお知らせします。

なお、他の質問内容を知りたい場合には、町議会ホームページの「会議録の検索と閲覧」をご利用ください。12月定例会の会議録は、2月下旬に掲載予定です。

○伊藤美佐子議員
1．杉戸町における予防医療対策は
2．賑わいのあるまちづくりは

○宮田雄一議員
1．照明設備の更新は
2．避難所となる町内施設は

○石川敏子議員
1．放課後児童クラブは直営で充実をはかれ
2．児童館は学校区に設置を
3．加齢性難聴の方に補聴器購入助成を

○上田聡議員
1．図書館運営業務の一部委託は
2．コミュニティバスの改善・充実を

○森山哲夫議員
1．豪雨対策の強化を

○須田恒男議員
1．今後の子育て、健康づくりは
2．安心な街づくりを目指して
3．高齢者が安心して運転できる対策を

○平川忠良議員
1．台風１９号に対する町の取組は
2．小中学校の学区再編等の検討は

○坪田光治議員
1．旧杉戸小学校跡地基本方針（案）は
2．ラグビーワールドカップ日本大会を終えて

○仁部前崇議員
1．人口減少問題
2．東京２０２０オリンピック・パラリンピック

○大橋芳久議員
1．さらなる地産地消をすすめるために
2．杉戸宿によるまちおこしは
3．東京２０２０オリンピック・パラリンピックを盛り上げるために

○野口俊彦議員
1．魅力あるまちづくり～婚活支援事業の充実を
2．東京２０２０オリンピック・パラリンピックの聖火リレーは

○原田壽々子議員
1．人口減少の歯止めにつながる町づくりを

○窪田裕之議員
1．南側水路整備は

初めて対象になった65歳の未接種者にコール・リコールを

広報・HPでの周知等を図ります

伊藤美佐子　議員

忘れていませんか、対象者は令和２年３月31日まで

【接種対象者】初めて高齢者用肺炎球菌ワクチン（２３価ポリサッカライド）を接種する方で以下に該当する方

① 令和元年度に、各年齢となる方（誕生日前でも接種可）※個人通知あり

６５歳	昭和２９年４月２日～昭和３０年４月１日生まれ
７０歳	昭和２４年４月２日～昭和２５年４月１日生まれ
７５歳	昭和１９年４月２日～昭和２０年４月１日生まれ
８０歳	昭和１４年４月２日～昭和１５年４月１日生まれ
８５歳	昭和　９年４月２日～昭和１０年４月１日生まれ
９０歳	昭和　４年４月２日～昭和　５年４月１日生まれ
９５歳	大正１３年４月２日～大正１４年４月１日生まれ
１００歳以上	大正　９年４月１日以前に生まれた方

② ６０歳～６５歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方（一定の基準有・医師の診断書等が必要）

【接種方法】
① 契約医療機関に予約する。
（町外医療機関での接種を希望される場合は、杉戸町保健センターにご連絡ください。）
② 個別通知に同封してある予診票と、健康保険証を医療機関に持参し、肺炎球菌ワクチンを接種する。

問　高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種が、５年間経過措置された。国は更なる接種率向上の取組を求めているが、町は初めて対象となる65歳の未接種者を対象に再通知をする考えは。

答　**健康支援課長**　今年度の接種対象者が令和２年３月の期限内に予防接種を受けられるように、広報紙やホームページでの周知等を図っていきます。

賑わいのあるまちづくりは

問　オガールプロジェクトでは、住民と行政の心が通じ合うことで、事業の成功に繋がったと考えるが。

答　**都市施設整備課長**　町民が町に必要なものは何か、まちづくりをどうしていくのか、行政と一緒に考え、関心を持ってもらえるように取組んでいきます。

問　旧杉小跡地だけでなく東口通り線や古利根川、ふれあい館等を活用していくべきでは。

答　**都市施設整備課長**　周辺の町の地域資源と連携を図り、地域が主体となった中心市街地活性化への取組を進めます。

問　目指すべき将来像は。

答　**町長**　古利根川や杉戸宿と連携しながら有効活用を図り、杉戸の地域資源を活かして、住んでよかった、住んでみたいと思われる魅力的な施設にしていきたいと考えています。

蛍光灯や水銀灯の生産が終了するが、その対応は

計画を策定し対応していきます

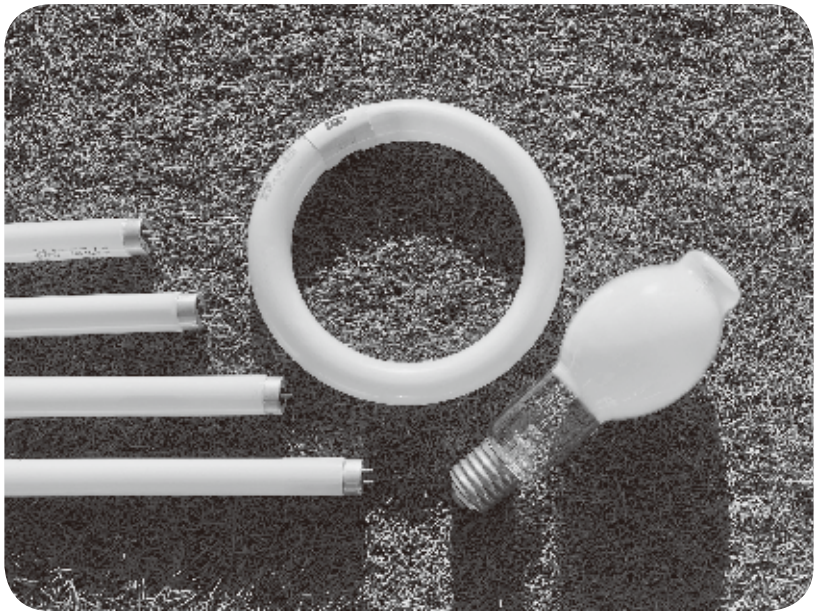

見慣れた蛍光ランプですが、生産が終了します

宮田雄一　議員

問　国際条約である水俣条約が締結され、水銀製品の製造や輸出入が制限される。影響があるものに、照明設備の水銀ランプがあるが、当町の設置台数や対応は。

答　**財産管理課長**　主に道路照明や公園灯、生涯学習センターに設置されています。全体で518基程度です。水銀灯設備については、各施設で部分的な交換を計画的に実施しています。

問　倉松公園や西近隣公園などはナイター設備があるが、これらの交換計画や費用は。

答　**都市施設整備課長**　現段階では具体的な計画はなく、今後検討します。概算金額も把握できていません。

問　一部大手メーカーでは蛍光ランプも既に生産が終了した。蛍光灯照明器具は多くの施設に設置されており膨大な設置数があると思われる。その対応は。

答　**財産管理課長**　庁舎では、１３７０基程度の蛍光灯器具があり、町施設全体になりますと膨大な数になるものと考えます。また、現時点では具体的な交換計画は立っていません。

問　学校にも蛍光灯器具が多数あると思われるが、数量の把握と対応は。

答　**教育次長**　蛍光灯の台数および交換計画の策定は、まだ行っていません。

放課後児童クラブの最低基準を守り、直営で

様々な角度から検討を重ねているところです

狭すぎる南放課後児童クラブ

石川敏子　議員

問　常勤の専任支援員を常時複数配置すべきではないか。

答　**教育次長**　一般職非常勤職員の複数配置については、財源と職員確保に課題があるので引き続き検討していきます。

問　支援の単位を40人以下、一人当たりの面積要件は1.65㎡以上としているが守るべきではないか。

答　**教育次長**　大規模クラブがいくつかあるが、施設の形状などを工夫して、できるだけ少人数で保育している状況です。専用面積は、登録している児童数ではなく、定員を基準に整理しています。しかし、南放課後児童クラブだけが基準を満たしていないので、様々な角度から検討を重ねているところです。

問　放課後児童クラブの指定管理者制度導入はやめて、直営とすべきでは。

答　**教育次長**　放課後児童クラブの需要は今後ますます高まることが想定されています。一方で、支援員の慢性的な不足や高齢化など直営での運営が大変困難となっています。民間事業者のノウハウを活用できる指定管理者制度の導入にご理解いただきたいです。

図書館の委託料に占める諸経費とは

業者のもうけといいますか企業想定経費です

夕方から正職員がいなくなる図書館

上田　聡　議員

問　来年度から図書館運営業務の一部を民間委託にした場合に、正職員等が５名も削減される中で、災害時の対応はどうするのか。

答　**社会教育課長**　現在と同様、指揮命令系統の確立および定期的に避難訓練等を行い、十分な体制を備えることで対応していきます。

問　委託料の詳細は。

答　**社会教育課長**　委託社員の給料、社会保険料、雇用保険料の積算合計に、企業の想定経費率30％と消費税10％を掛け合わせたものが合計４６３７万３５９８円となります。この町の試算値と業者提出の参考見積額４５３３万６７７３円との間に約２％の乖離がありますが、試算値より安く運営が可能であることから、後者を実際の数値として見込んだものです。

問　その試算によると、諸経費がおよそ970万円余り、消費税がおよそ420万円余り、合計で１４００万円近く計上されることになりますが、「諸経費」とは何ですか。

答　**社会教育課長**　諸経費につきましては、業者のもうけといいますか、いわゆる経費（人件費や社会保険料等）の約30％ということで972万６千円を予定しています。

台風19号への対応は万全だったのか

今回の教訓を生かし、防災体制の充実に努めます

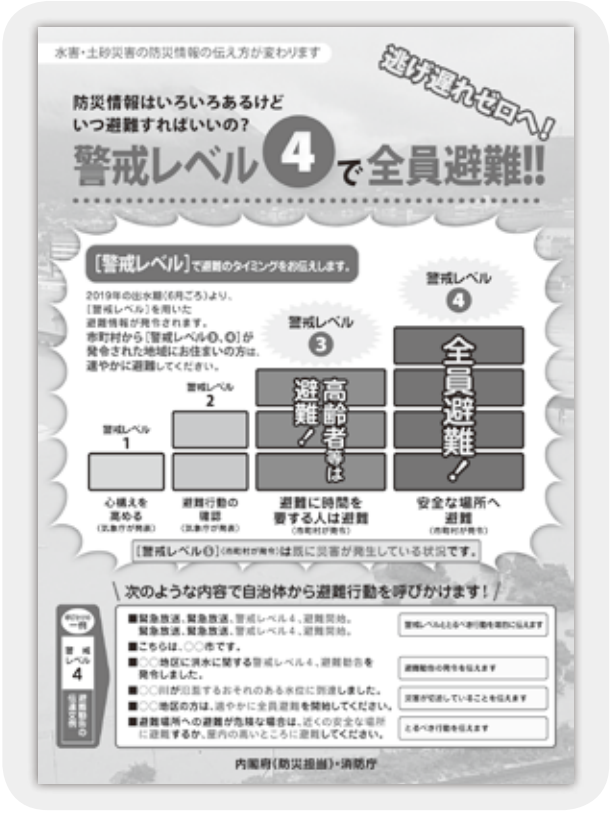

消防庁発行の啓発紙

森山哲夫　議員

問　避難勧告の発令を、どうして防災行政無線で知らせなかったのか。

答　**くらし安全課長**　深夜での避難行動は危険と考え、防災無線の放送は明け方の5時に行う予定でしたが、その後、利根川の水位が低下し始めたため氾濫の危険性も低下したと判断し、5時の放送も見送りました。

問　利根川の水位は、朝8時の段階でも氾濫危険水位を超えていたわけだが、どんな予測をしていたのか。

答　**くらし安全課長**　結果的に、朝方まで水位は上昇しましたが、想定としては氾濫危険水位を下回るとみていました。防災無線の運用等については、今回の教訓を踏まえ、もう一度検証する必要があると考えています。

問　避難勧告を発令した時点で、どうして非常体制をとらなかったのか。

答　**くらし安全課長**　体制を整える時間的「いとま」がなかったためです。

問　どうして地域防災計画で定めている基準どおりの体制をとらなかったのか。

答　**くらし安全課長**　今回に関しては、氾濫等の危険性は低いだろうということで非常体制をとる必要性はないと判断しましたが、町として本来どうすべきだったのか、改めて検証していきたいと思います。

防犯カメラ付き自販機の導入を

効果的と思われますが、協議・検討します

防犯機能付きの自販機が欲しい

須田恒男　議員

問　民間を含め、防犯カメラの設置数は。

答　**くらし安全課長**　各中学校、庁舎、各幼稚園、アグリパークゆめすぎと等の10施設に36基設置しています。民間の整備状況は把握していません。

問　実績の評価は。

答　**くらし安全課長**　設置による犯罪発生の抑止力に繋がっていると思いますが、具体的にカメラのデータを活用した状況はありません。

問　安全に対する町としての考えと今後の整備計画は。

答　**くらし安全課長**　近年犯罪も巧妙化、悪質化している中では、安心・安全な地域の確保に防犯カメラ等のハード面、地域住民と連携したソフト面での総合的な対策を進めることが予想されます。防犯カメラは、プライバシー等の課題もありますので関係機関と連携を密にし、課題等を調査研究していきます。

問　深谷市では、自販機に小型カメラを内蔵した「みまもり自動販売機」をメーカーと協定し30台設置をするとしています。当町も導入を図る考えは。

答　**くらし安全課長**　当町にも防犯カメラつきの自販機は一部設置してありますが、提案の自販機設置につきましては、所管が社会福祉協議会ですので、協議、検討をしていきます。

台風19号に対する町の取組の検証は

住民への周知、避難所のあり方を今後、検討

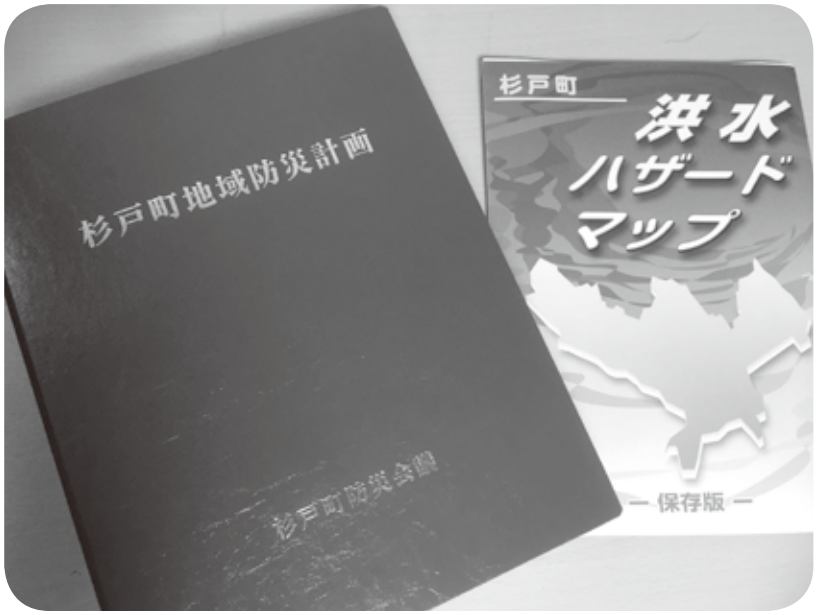

住民にわかりやすく、早急な見直しを

平川忠良　議員

問　台風19号による豪雨災害により、当町では初めて警戒レベル4により避難勧告が発令されました。住民に、メール配信のみとした理由は。

答　**くらし安全課長**　防災行政無線を使用しなかったのは、発令が深夜で、夜間での避難行動は危険が伴い、風雨の影響で周知効果が期待されないことなどです。

問　避難勧告時の行動について、住民への周知は。

答　**くらし安全課長**　問い合わせで、避難勧告の考え方がわからない住民が多数いました。今後、住民周知に努めていきます。

問　災害後の検証は。

答　**くらし安全課長**　災害状況を定期的にメール配信し、避難所のあり方を再検証し、避難行動要支援者名簿の活用は、民生委員と協議していきます。また、来年度新しく洪水ハザードマップを作成します。

小中学校の学区再編等は

問　教育長の見解は。

答　**教育長**　学校は子どもの学びの場であり、地域コミュニティの拠点、防災の拠点です。児童生徒数の減少による学校統廃合、学校再編については、「小中学校通学区域等審議会」を設置し、保護者や地域住民の方々と課題意識を共有し、よりよい解決に導けるよう丁寧に対応していきます。

旧杉戸小学校跡地の今後は

杉戸ならではの取組が必要と考えています

坪田光治　議員

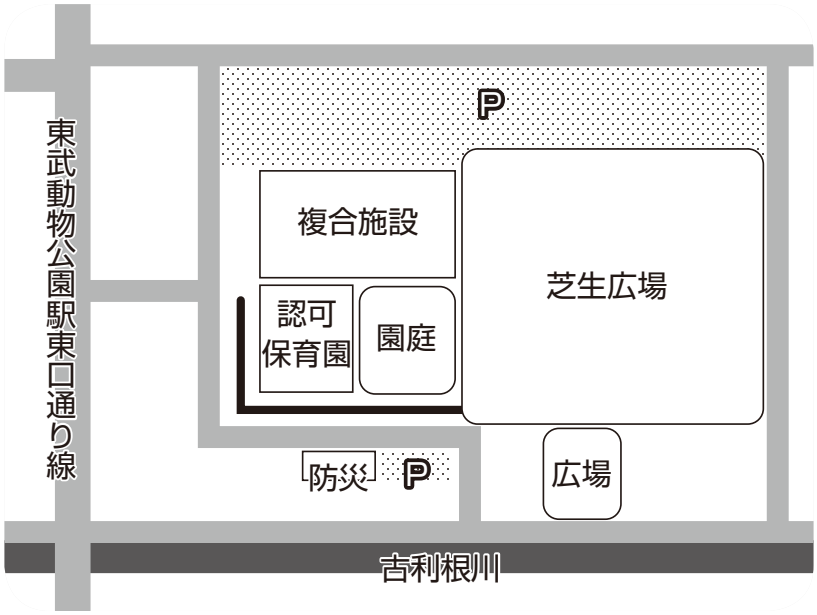

将来の施設イメージ

問　11月の住民説明会にて町の基本方針案が示されたが、これは実質6月のまちづくり懇談会で示された3つの案のうちの案①（公共施設を主体とした子育て支援の拠点）である。この案に至った理由は何か。

答　**都市施設整備課長**　現在町が抱えている行政課題を踏まえながら住民ニーズ、民間事業者の意見などを総合的に勘案しながら必要な機能の抽出を行い、基本方針案を取りまとめました。

問　案②（民間商業施設を主体とした複合施設）が採用されなかった理由は。

答　**都市施設整備課長**　スーパーの進出により地域の小売店との競合が懸念されたためです。

問　案③（庁舎、商業施設を含む複合施設）が採用されなかった理由は。

答　**都市施設整備課長**　民間事業者とのヒアリングにおいて公共施設をメインにしますと、民間側からすれば余りメリットがないとの意見を受けたからです。

問　地場産の野菜を使った定食屋を入れるなど特徴ある複合施設を作るべきでは。

答　**都市施設整備課長**　杉戸ならではの独自性を持った取組が必要と考えます。

問　施設のデザインは芸術性あふれるものにしては。

答　**町長**　住民と一緒に考えていきます。

現住される外国人住民の人数・国別内訳は

住民登録で581名、31カ国です

注目のお知らせ

" Happy too Marche " and " Yumeno city" is held has been !

12 May 8 days (day) to the attention lunch and sweets , craft goods , such as , the region of the delicious & fun your store is large set and Marche to , Sugito a representative to Chamber of Commerce and Industry Bussan is Mejiro press Shino market is held at the same time has been . Sugito of the new was Do not charm the taste Wael special holiday to the venue is large in the stomach Sheng Ri on was rising .

2019 years 12 May 08 days

◀英語版

注目のお知らせ

" 행복 너무 마르쉐 "& 「유메노 시 가 개최 되었습니다!

12 월 8 일 (일) 에 진학 점심과 스위트, 공예 잡화 등 지역의 맛있는 & 즐거운 것이 가게 가 대 집합 하는 마르쉐와, 을 대표 하는 상공 물산 이 메지 로리 시노 시장 이 동시 개최 되었습니다. 杉戸의 새로운 구나 매력 이 맛보는 휴일 에 회장 은 큰 있었다에 모리 습니 상의 살아 있습니다.

2019 년 12 월 08 일

韓国語版▶

注目のお知らせ

"高兴得马尔飘" 和" Yumeno 城市的召开一直是！

12 5 8 天(一天)时要注意午餐和甜食，工艺商品，比如，该地区的美味和乐趣你的店是大集和马尔凯到。杉户一个代表对商会和行业物产是日白按四野市场是在同一时间举行已经。杉户的加新的是不割味的味道瓦城勒特殊节日的场地是大的肚子露日上呈上升趋势。

2019 多年的12 5 08 天

◀中国語版

英語・韓国語・中国語に変換可能な町 HP

仁部前崇　議員

問　在留資格の把握は。

答　**住民協働課長**　多い順に永住者が240名、技能実習が83名、家族滞在が71名、日本人配偶者等が39名、一定の在留期間のある定住者が34名です。

問　町内事業者の外国人労働者の受入れの現状は。

答　**住民協働課長**　町として企業における外国人労働者の現状は把握していません。商工会においても把握してない状況です。

問　外国人住民に対する支援策等は。

答　**住民協働課長**　サービスが受けられるよう転入時に、外国人総合相談センター埼玉、杉戸町日本語教室、在留期間更新のパンフレット等を配布しています。また、町ホームページは3カ国語に変換可能で、7カ国語に対応した生活情報のガイドブックも紹介しています。

問　町職員の中で通訳可能な職員は。

答　**総務課長**　コミュニケーションレベルでの職員はいるものの、通訳レベルの高度な語学力を有する職員の存否は確認していません。

問　各自治会に外国人住民の方への対応マニュアルは。

答　**住民協働課長**　マニュアルとしては作成していません。自治会からの問題を共有しながら、解決に導けるよう努めます。

さらなる地産地消のために家庭菜園の有効活用を

アグリパークと協議・検討します

「もったいない」から「地産地消」へ

大橋芳久　議員

問　アグリパークで地産地消をさらに進めるための課題は。

答　**農業振興課長**　地元産の農産物を増やしたいのですが、出荷農家の高齢化という問題があります。

問　家庭菜園などで余った野菜などをアグリパークで販売することはできないか。

答　**農業振興課長**　農薬の使用履歴、トレーサビリティーなどの条件がありますが、出荷登録者組合に登録すれば販売できます。

問　食べ物に安全性を求める声は大きい。家庭菜園で採れた野菜を保育園や介護施設の給食やおやつとしては活用できないか。

答　**農業振興課長**　需要と供給が重要なので、マッチングについて研究します。

問　アグリパークは地理的に不便なところにあり、行きたくても行けないという人が特に年配の方で多い。佐野市で行っているような出張販売などをする考えは。

答　**農業振興課長**　出張販売において重要なのは消費者が求める品揃えが一番のポイントになりますが、社員の人手不足などから現状では難しいです。

問　アグリパークで現在出張販売を行っているが、もっとPRすべきでは。

答　**農業振興課長**　様々な媒体でPRできるように要請します。

少子化対策！婚活支援事業のさらなる推進を

近隣市町と広域的に進めます

婚活で♡　きらめき！ときめき！ドッキドキ！

野口俊彦　議員

問　近年における婚姻数の推移および年齢別から見る未婚率は。

答　**政策財政課長**　平成27年165件、平成28年154件、平成29年126件です。また、男性が35歳以上で、女性は20歳から34歳までの未婚率の上昇が大きい傾向です。

問　婚活支援事業に対する町の取組状況と成果は。

答　**政策財政課長**　平成25年度にアグリパークを活用して民間事業者が婚活イベントを実施し、約80名の参加をいただき、20組ほどのカップルが成立しました。また、平成28年度にはエコ・スポいずみにおいて、スポーツ婚活イベントを実施し、23名の参加がありました。現在は近隣の「3市3町（久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、五霞町、杉戸町）における広域連携による結婚支援に関する協定」を締結（平成30年12月19日）し、事業の実施に向け協議を行っています。

問　民間事業者との連携や民間事業者が独自に婚活支援事業を実施した場合、補助金等の支援を図り、幅広く事業を展開する考えは。

答　**政策財政課長**　町にはノウハウがないことから、3市3町での広域連携事業を実施していく中で、民間事業者との連携をはじめとした様々な支援方法について調査・研究を行います。

人口減少の歯止めにつながる町づくりを

住民協働のワークショップを進めます

3.1万㎡の大規模町資産西仮グラウンドの未来は？

原田壽々子　議員

問　義務的経費が膨らみ、投資的経費が縮小する中、将来負担比率は大きく平均を下回っている。予算ありきの町づくりか、必要なもののアイデアが先なのか。

答　**都市施設整備課長**　財政は当然青天井ではないことから、住民のニーズを把握し、バランスのとれた整備をめざします。

問　財政戦略アドバイザーを置く考えは。

答　**政策財政課長**　現時点では職員で対応します。

問　償還が終わる西仮グラウンドの今後の構想は。

答　**財産管理課長**　3.1万㎡の大規模な土地資産なので、地域の課題対策に向けた検討をさらに進めます。

問　旧杉小跡地だけでなく、西仮グラウンドの活用も同時期に包括的に検討すべきでは。

答　**町長**　東武動物公園駅前と旧杉戸小跡地は一緒に進めて、杉戸は変わったなと思われることをやっていきたい。西仮グラウンドも子育て支援等の形を作っていきます。

問　説明会を開いても参加者が少ない。職員がどんどん外に出向き、住民と信頼関係を構築し、住民協働で進めるための対策は。

答　**住民協働課長**　多くの住民が意見を出し合えるよう、ワークショップのようなものを進めていきます。

南側水路の今後の整備方針は

まずは排水路として水の流れをよくしていきます

南側水路の未整備区間

窪田裕之　議員

問　南側水路は今でも貴重な自然が残る場所です。自然環境の維持が住環境の向上になり、住民の健康・幸福感の向上へと繋がっていくと思われる。

南側水路の整備は排水路としての整備という土木的な視点だけでなく、担当課の範囲で言えば、環境はもちろん、教育・住民協働・くらし安全・子育て支援・高齢介護・健康支援・商工観光・上下水道課等にも効果が波及すると考える。

現在、南側水路を管理する担当課として、水路の環境保全等と今後の整備の方針をどのような視点でとらえているのか。

答　**都市施設整備課長**　まずは排水路としての機能の確保に重点をおき、水の流れをつくることが最優先だと考えます。その理由は、水が滞留して汚い状態だと、人は寄りつこうとは思いません。そういう場所では教育や環境といった活用は難しいと考えます。

南側水路は杉戸ならではの地域資源ですので、そのような魅力発信に繋がるように整備を進めます。まずは、危険な箇所の補修や、除草・樹木の剪定、堆積土の除去等の管理を適切に行い、水の流れを確保し、水をきれいな状態にするよう進めていきます。

「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

全員賛成で可決し、国に提出

本年８月、茨城県の常磐自動車道で、男性が執拗なあおり運転を受けて車を停止させられ、容疑者から顔を殴られるという事件が発生した。また平成29年６月には、神奈川県内の東名高速道路において、あおり運転を受けて停止した車にトラックが追突し、夫婦が死亡している。こうした事件・事故が相次ぐ中、「あおり運転」をはじめとした極めて悪質・危険な運転に対しては、厳正な対処を望む国民の声が高まっている。

警察庁は、平成30年１月16日に通達を出し、道路交通法違反のみならず、危険運転致死傷罪や暴行罪等のあらゆる法令を駆使して、厳正な取り締まりに取り組んでいるが、いわゆる「あおり運転」に対する規定がなく、防止策の決め手とはなっていない。今後は、あおり運転の厳罰化に向けた法改正の検討や更新時講習などにおける教育のさらなる推進及び広報啓発活動の強化が求められるところである。

そこで政府におかれては、今や社会問題化している「あおり運転」の根絶に向け、安全・安心な交通社会を構築するため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

１　「あおり運転」の規定を新たに設け、厳罰化については、危険運転を行った場合のみでも道路交通法上、厳しく処罰される海外の事例なども参考としながら、実効性のある法改正となるよう、早急に検討を進めること。

２　運転免許更新時における講習については、これまでの交通教則による講習に加え、あおり運転等の危険性やその行為が禁止されていること及びその違反行為に対しては取締まりが行われることについての更新時講習に使用する教本や資料などに、これらの事項を記載すること。

３　広報啓発活動については、あおり運転等の行為が禁止されており、取締まりの対象となることや、「あおり運転」を受けた場合の具体的な対処方法などについて、警察庁及び都道府県警察のホームページ、ＳＮＳや広報誌などを効果的に活用し、周知に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

全員賛成で可決し、国に提出

東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子２人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いている。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立つ。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、２０２２年には100万人増えて663万人に膨らむと推計している。

こうした状況を踏まえ、国は17年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保持者は違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務付けたが、いまや高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に、未だ「生活の足」として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取り組みである。

政府におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

１　自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」（サポカーＳ）や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。

２　高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた「安全運転サポート車」免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。

３　免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド（予約）型乗合タクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」のさらなる充実を図ること。また、地方自治体などが行う、免許の自主返納時における、タクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

全員賛成で可決し、国に提出

２０１８年２月に内閣府が発表した「家族の法制に関する世論調査」によると、選択的夫婦別姓制度の導入に「賛成」・「容認」と答えた人は66.9％にも達し、「反対」の29.3％を大きく上回っている。特に、大勢の方が初婚を迎える30～39歳の年代では「賛成」・「容認」が84.4％にものぼっています。

また、同年３月20日に開かれた衆議院法務委員会では、法務省が、夫婦同姓を義務づけている国は世界でただ一つ、我が国だけであることを、明らかにしました。

日本国憲法は、個人の尊厳と法の下の平等を基本とし、家族法を個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定しなければならないとしています。

しかしながら、現行民法は、婚姻にあたり夫婦同姓を強制し、夫婦のどちらかが改姓しなければ結婚できない制度となっています。このため、改姓に伴う煩雑な事務手続きや望まない改姓による精神的苦痛、非婚化や少子化など様々な問題も生じているところです。

氏名は、個の表象であって、人格の重要な一部であり、価値観や生き方が多様化している今日、別姓を望む夫婦にまで同姓を強要する理由は存在しません。

我が国も批准している女性差別撤廃条約は、姓及び職業選択を含めて、夫及び妻に同一の個人的権利を保障することを締約国に求めており、こうした観点からも選択的夫婦別姓制度の必要性があります。一方で、制度の導入が子どもに与える影響も想定されることから、制度を導入した先進諸外国の事例調査もあわせて行い、今後、導入すべきであると考えます。

よって国においては、民法改正案を国会に提出し、選択的夫婦別姓制度の導入をはかるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

埼玉県町村議会 議員研修会

10月17日吉見町民会館「ラレサよしみ」にて開催

演題 **危機を乗り越える夢と戦略**

～ローカル線と地域の活性化～

講師 **鳥塚 亮** 氏

千葉県の赤字ローカル線「いすみ鉄道」の社長に就任した鳥塚氏がいかにして今までと違うやり方でお客さんを呼んだかを具体例をもとに説明されました。

女性をターゲットにした「ムーミン列車」や、あえて懐かしい「昭和」をアピールした車両の導入、またレストラン列車など多くのアイデアで人気となり、その結果、いすみ市は移住したい街の上位にもなりました。氏の「どこの地域にもチャンスはある。その落ちている宝石の原石の磨き方が重要だ」との言葉は杉戸町の将来について考えさせられるものでした。

議会を傍聴して

屏風 在住
田口俊次さん

私は普段から「広報すぎと」で町の現状を知り、「こんにちは杉戸議会です」で町のこれからを見ております。

今回、12月定例議会の一般質問を傍聴いたしました。

議員の皆さんが登壇して、町長や町当局の担当課長とのやりとりは、一言一句の責任ある言葉でとても見応えがありました。

また、町議会ホームページにおいて会議録を閲覧できることを知り、町議会がまた少し身近な存在に感じられました。

令和元年 第５回 杉戸町議会定例会　議員別表決結果一覧

○印…賛成 ×印…反対 欠印…欠席 除印…除斥 棄印…棄権 ※議長は表決に参加しないため、「－」となっています。

	会派名	新是新			創進			日本共産党			公明党		自由民主党	無所属		
	議案名 ＼ 議員氏名	仁部 前崇	須田 恒男	原田壽々子	大橋 芳久	坪田 光治	宮田 雄一	森山 哲夫	石川 敏子	上田 聡	平川 忠良	伊藤美佐子	窪田 裕之	稲葉 光男	野口 俊彦	濵田 章一
町長提出議案	杉戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	町長及び副町長の給与等に関する条例及び杉戸町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	杉戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	杉戸町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	指定管理者の指定について（杉戸町都市公園）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	－
	指定管理者の指定について（杉戸町彩の国いきいきセンターすぎとピア）	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	除	○	－
	令和元年度杉戸町一般会計補正予算（第５号）	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	－
	令和元年度杉戸町水道事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	令和元年度杉戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	令和元年度杉戸町介護保険特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	杉戸町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	杉戸町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	杉戸町下水道事業の設置等に関する条例	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	－
	杉戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	－
	杉戸町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	－
	杉戸町教育委員会の附属機関に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	杉戸町監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議員提出議案	「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

12月定例会 傍聴者数

（本会議）

11月	28日	0人
12月	2日	12人
	3日	8人
	4日	6人
	6日	4人
	17日	0人

（委員会）

12月	10日	総務建設　1人
		教育厚生　1人

3月定例会は、
2月13日（木）
開会予定です。

編集後記

新年を迎え1か月が経ちましたが、いかがお過ごしでしょうか。

成人式での新成人の晴れ姿を見て、懐かしく思うと同時に希望に満ちあふれた光景に、安心して未来を託すことが出来ると確信をしました。

昨年、平成から令和に年号が変わり、新しい時代の幕開けを迎えました。

今年は、心新たに住民ファーストの目線で、議会もワンチームとして頑張りますので、皆様のご理解ご支援をお願いします。

また、議会活動や広報についても、皆様からのご意見・ご要望をお待ちしています。

議会に関するご意見・ご要望はこちらまで ▶ E-mail gikai@town.sugito.lg.jp

こんにちは 杉戸議会です
第106号 令和2年2月3日発行

発行・杉戸町議会　編集・議会だより編集委員会　☎〇四八〇(33)一一一一
〒三四五―八五〇二　埼玉県北葛飾郡杉戸町清地二丁目九番二九号